



はたらく女性のフロアかながわ (WWFK)

〒221-0855 横浜市神奈川区三ツ沢西町8-25-203 本間重子気付

電話/FAX 045 (323) 0653 E-mail wwfk@hotmail.co.jp

HP wwfk.jimdo.com

## 女性労働セミナー パート②報告

# 「こんな時どうする? 知って得するルール」

1月31日(土)、女性労働セミナーパート②を開催しました。講師は資生堂・アンフィニ訴訟の弁護士団、川口彩子さん。テーマは「こんな時どうする? 知って得するルール」。解雇・長時間労働・セクハラ・パワハラ・マタニティ・ハラスメントなど、働く女性たちの問題にどう対処していくか、その為知っておくべき法律の基本的な学習でした。内容は以下の通りです。

**第1 解雇** 解雇とは使用者の意思で労働契約を一方的に終了させることで、①労働者に事情がある場合(懲戒解雇・普通解雇) ②使用者の経営上の都合(整理解雇・退職勧奨、希望退職)の2種類がある。①の場合には解雇権の濫用かどうかの判断が重要であり、リストラと呼ばれる②の場合は整理解雇の4条件に照らしてどうなのかが問題。有期労働契約において、使用者が契約更新を拒否した時には雇用が終了するが、反復更新を繰り返してきた際の雇い止めには制限がある。労働者は雇い止めに反対の場合、契約の更新を申し込み、労働継続の意思表示をすることが大切。

**第2 長時間労働** 法定労働時間、割増賃金、休憩時間、年休について法に定めている内容を確認。長時間労働に関しては、タイムカードのコピーなどで自分で記録を残しておくこと。作業の準備・片付けの時間も使用者の指示によるものは労働時間を含む。パートタイム労働者でも年休の適用はある。

**第3 パワハラ** パワハラは同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて精神的・身体的苦痛を与え又は職場環境を悪化させる行為。

職場の優位性は上司から部下に限らず、先輩・後輩間、同僚、部下から上司などを含み、上下関係は関係なし。パワハラは、加害者本人、事業主を訴えることが出来る。事業主には職場環境配慮義務があり、それに反するものとして、使用者責任が問われる。パワハラ最大の争点は事実の存否とその行為が違法であるかどうかで、事実の有無については録音、日記、ノート、第三者の証言が重要。違法であるかどうかは、被害者の感じ方が重要。

主にこれらについて事例を参考にお話しを聞きました。今回も参加者は少数でしたが、職場の実態(現役が少なく、現状の報告とはいきませんが)や、新婦人が行った女性地方議員アンケートの内容報告がありました。

アンケート回答者の54%が「女性蔑視や差別、暴言など不快だと感じたことがある」と答えています。特に、性別役割意識、結婚や妊娠・出産などに関わる発言や行為が目立ちます。職場の報告では、「セクハラやパワハラは個人情報であり、労働組合でも余り話がなかった」。「昔もいじめはあったと思うが、職場の中でかばい合う雰囲気があった」。実際パワハラが行われている職場では、個人問題で処理せず、全体の問題として取り組んだ経験が話されました。



講師の川口彩子弁護士

記録 池田

## これ以上の年金引き下げ は許さない

会員 村田 泰子

(全日本年金者組合神奈川県本部副執行委員長)

政府は、2013年10月に10年前の物価が下がったのに、年金を下げなかったからと言って1%の年金の引き下げを行いました。年金者組合はそれは違法だと不服審査請求を多くの国民に訴え、全国で12万6千人、神奈川では1万2千人の請求を昨年の1月31日に年金機構に提出しました。年金機構からは却下の返事が届き、早速再審査請求を神奈川から約3千人が提出しました。

この間、2014年4月に消費税が8%になり、年金がまた、1%も下げられ、年金者にとっては二重の苦しみになっています。今年の4月からは物価上昇以下に年金を抑える「マクロ経済スライド」(0.9%)を実施しようとしています。私たち年金者組合は、まだ神奈川では再審査請求の結果が出ていませんが、「年金裁判」を行うことを決定し、準備を進めています。

鳥取の年金者組合は「年金減額は違憲」として、2月18日年金受給者24人が提訴を行いました。鳥取を皮切りに全国各地で順次提訴し、数千人規模の集団訴訟にしていきます。鳥取で提訴のひとは「国民年金の手取りは月5万円ほどしかない。減額に加え、病気の医療費や消費税増税で生活は本当に大変だ」と訴えています。政府がこれから行う「マクロ経済スライド」はこれから30年0.9%をずっと引き下げていく方針です。

2015年

## 神奈川県知事選・県議会選挙 新しい県民の代表を

4月12日(日)投票で神奈川県知事選挙と県議会選挙が行われます。

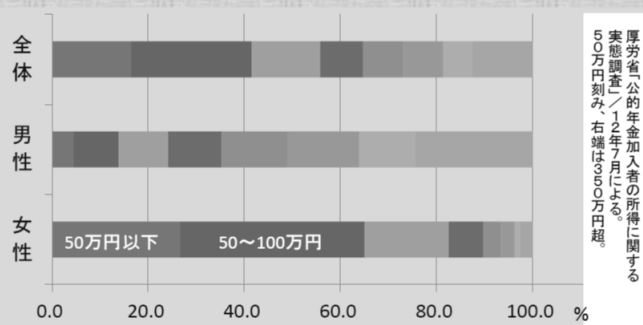
集団的自衛権の発動や憲法改正をすすめ、海外で自衛隊に武器を握らせ、戦争する国づくりをすすめる安倍首相を容認する現知事を再選させるわけにはいきません。

「平和で明るい神奈川県政をつくる会」では、県

## 窮屈になるばかり...高齢者の暮らし

### 低すぎる収入

女性の65%は年収100万円以下



社会保障にまわすという事で消費税を8%にしておきながら、高齢者の生活を脅かしていることは、まさしく、憲法25条違憲だと思います。私たちは現在行われている生活と健康守る会の「生存権裁判」と労働者の「最低賃金裁判」と「年金裁判」を25条闘争として、闘っていきます。

また、この年金引き下げは、現在の受給者より、現役の30年後の方々にそのしわ寄せを行おうとしています。現役の労働者が安心して老後を暮らせるように、今回、全労連と合同で「若い人も高齢者も安心できる年金制度を」の署名を100万筆集めることも裁判闘争と合わせて行っていきます。現役労働者の非正規化を止めさせ、正規労働者を増やしていくことが年金財源を豊かにし、労働者も安心して毎日を暮らしていけるのではないのでしょうか。

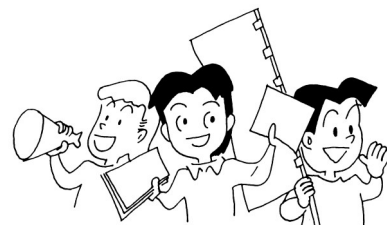
社会保障費を削減し、「戦争する国づくり」を進めようとしている政治を「誰でもが安心して暮らして行ける政治」に変革するため、ひとりでも多くの人に現状を訴え、裁判の支援をお願いしていきます。よろしくお願いします。

民不在の大型プロジェクトから県民のための財政運営、女性が輝く神奈川を作るために、候補者(日本共産党すいせん)を立ててたたかっています。

また、残念ながら現県議会は、日本共産党の県会議員がなく、現知事を支えるオール与党体制です。

今回の県議選では、当会会員の君嶋千佳子さんが、川崎市中原区選挙区に立候補しています。

会員みなさま、君嶋さんを県議会に送り出すと同時に、県知事も変えていきましょう。



# 球春到来

会員 高村 陽子

極めて個人的なことですが、私の一番の趣味は野球です。観戦もプレーも同じくらいに好きで、草野球ですが東京ドームで登板したこともあります（実は私がジェンダーに関心を持ったきっかけは、大好きな野球をする機会が、女性であるという理由で皆無になってしまうことへの素朴な疑問が出発点でした）。

先日、テレビを見ていたら伝説の名投手、沢村栄治の生涯を取り上げていました。沢村と言えば、「沢村賞」が設立されるほどの不世出の本格派（上手投げの速球派）投手ながら戦火に散った伝説の選手との認識しかなかったのですが、テレビを見て驚きました。

沢村は、17歳で参加した日米野球でベーブ・ルースやルー・ゲーリッグらから4連続三振を奪って脚光を浴び、19歳で職業野球選手となり豪速球を武器にその年の最高殊勲選手賞を獲得しました。しかし、20歳で最初の招集を受け、戦地では重さ500gの手榴弾（野球のボールの3倍の重さ）を多投させられて肩を壊し、左手を銃弾が貫通、23歳で復員後はサイドスロー（横手投げの技巧派）に転向しながらもノー

ヒット・ノーランを達成、最後は打者に転向（青田昇の代打が最後の打席）、27歳で巨人軍を戦力外となり、同年3度目の出征で戦死したこと、野球に対してはとても理論家で、もし生きていたら指導者になっていたであろうことなどが紹介されていました。沢村の生涯を知るうちに怒りがこみ上げてきました。天才豪速球投手であったのは20歳頃までで、戦争のために自分のプレーを大きく狂わされ、最後は打者としてまで野球を続けようと必死にもがき、球界を去った年に戦争に命を奪われた。こんなに無念なことがあるでしょうか。

毎年2月1日にはプロ野球のキャンプが始まり、3月には春の甲子園で球児たちが白球を追いかけ、そしてプロ野球が開幕します。球春到来。春は野球ファンが心待ちにする季節です。でも、平和でなければ絶対に野球を楽しむことはできないことを歴史や先人たちは教えてくれています。今のような時局だからこそ絶対に平和をまもり、来年もそれ以降も球春到来を楽しみたいと切に思っています。

(文中敬称略)

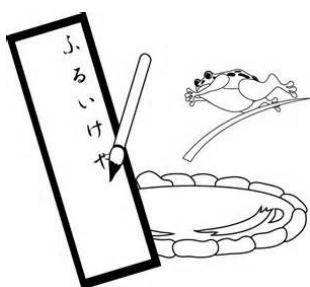


# 『心にいつも五七五』

会員 松尾 佐知子

《梅雨空に「9条守れ」の女性デモ》この句を埼玉県公民館が月報へ掲載するのを拒否したことを覚えていられる方も多いと思います。

平和を願う女性たちが、梅雨空の下、凜として歩いている情景がパーッと浮かんでくる素敵な句です。この句のどこが問題なのかわかりません。が、こういう句が問題になる世の中になってきていることはわかります。



友人に勧められて、軽い気持ちで何となく始めた俳句。それからかれこれ7年、今ではふたつのサークルで楽しんでいます。自分の思っていることにぴった

りの言葉が見つかった時、そしてそれを他の人が共感してくれた時などとても嬉しくなります。

楽しいのは何といっても句会です。句会によって進め方など違いますが、私たちの句会ではまず各人がそれぞれ4句提出します。そして持ち寄った句を一欄表に清記して出席者に配ります。このとき作者が誰かは明かされていません。次に出席者は良いと思った句を7句選びます。後で選んだ理由を発表しなければならぬし、自分の俳句のレベルがわかるのでなかなか難しい作業です。そしていよいよ自分が選んだ句と選んだ理由を述べます。自分の句が選ばれると秘かに「やった！」と思わず頬がゆるんでしまい選んでくれた人がとても良い人に思えます。時々、自分が考えていたことと違う解釈、それも一歩も二歩も踏み込んだ解釈をしてもらおうと本当に驚きます。新しい発見です。

私たちの先生は、常に「易しいことばで思いを深く」を念頭に「褒めて、育てる」という考え方なので句会はとてもなごやかです。

## 映画が好き⑥

### 「INTO THE WOODS」

会員 池田 資子

「INTO THE WOODS」はブロードウェイ・ミュージカルを映画化したものです。誰もが知っているおとぎ話の主人公たちのアフター・ハッピーエンドの物語。

上映時間2時間があっという間。素晴らしい歌とストーリー展開、面白くて目が離せません。そして、魔女役にメリル・ストリープ（圧巻!）、オオカミ役にジョニー・デップという豪華なキャスティングです。

おとぎ話の主人公は4組。赤ずきん、シンデレラ、ジャックと豆の木のジャック、ラプンツェルです。おとぎ話の上では一応「めでたし、めでたし」で終わっています。

映画には新たにパン屋の夫婦が登場します。この夫婦は子どもが欲しいのですが、魔女に呪いをかけられ、子どもができません。その呪いを解くには、青い月が昇る3夜のうちに、次の4つのものを揃えなくてはなりません。ミルクのように白い牝牛、血のように赤いずきん、トウモロコシのように黄色い髪、黄金に光り輝く舞踏会の靴。



夫婦は願いを叶える為に森へと向かいます。おとぎ話の主人公たちにもそれぞれ願いがあります。「Into the Woods」森へ、「Wish」願い、この言葉が繰り返されます。森とは何を表しているのでしょうか。何かが起きる場所、良いことも悪いことも。森の中で、主人公たちは微妙に関わりあい、様々な困難を克服して願いを叶えていきます。

そして、全てがハッピーエンドとなると思った時、大地が激しく揺れ、何もかも破壊してしまいます。この場面は、東日本大震災を思い起こさせます。また、ジャックが命を奪った巨人の敵討ちによるものでも、複雑な思いになります。

人々は大切なものを失い途方にくれます。怒り、憎しみ、後悔。しかし、残った者たちが選ぶ生き方に、「本当の幸せとは何か」という映画の主題があるのではないでしょうか。

## 神奈川県的女性行政の危機

会員 小島 八重子

2015年4月に移転・新オープンする「かながわ男女共同参画センター（愛称かなテラス）」（藤沢合同庁舎2階）は、機能が、①人材育成、②相談、③調査・研究、④情報発信・意識啓発に縮小・特化されま

す。しかも、県は、女性を対象とした施策は解決したかのように、対象を『男性』『若者』『企業』に限定した事業を展開することにしています。新規事業の中身を見ると、「女性管理職育成セミナー」「男性セミナー（父親教育）」「男性向け講演会（男女共同参画）」「企業向けセミナー（女性の活躍推進）」など

です。今、女性を取り巻く状況は雇用の場では、マタニティ・ハラスメントなども依然としてあります。最近

起きた、横浜市におけるベビシッター事件や川崎市での中学生刺殺事件など、シングルマザー家庭が被害にあっています。貧困や格差の拡大により深刻化する女性問題の解決をはかる事業は見られません。

相談事業も、県はDV相談に特化し、一般相談は市町村で実施とのことです。また、愛称が「かなテラス」ということですが、藤沢合同庁舎2階の約900㎡で、横浜・もみじ坂の県立図書館に移管した図書の一部を配架はしますが、県民女性が自由に集い、交流できるスペースは全くありません。

はたして、どれだけの県民が新オープンに期待し、利用する施設になるかは疑問です。神奈川県的女性行政を後退させないためにも、現知事の再選をストップさせることが重要です。



かなテラス  
シンボルマーク